

議案第七十一号

指定管理者の指定について

右の議案を提出する。

平成三十年九月十一日

提出者 港区長 武井雅昭

指定管理者の指定について

左記のとおり公の施設の管理を行わせる者を指定する。

記

一 公の施設の名称

港区立三河台公園自転車駐車場

港区立広尾駅自転車駐車場

港区立麻布十番駅自転車等駐車場

港区立六本木駅自転車駐車場

二 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

N C D 麻布グループ

東京都品川区西五反田四丁目三十二番一号日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社内

### 三 指定の期間

平成三十一年四月一日から平成三十六年三月三十日まで

#### （説明）

三河台公園自転車駐車場等の指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法（昭和二年法律第六十七号）第二百四十四条の二第六項の規定に基づき、本案を提出いたします。